

事務連絡
平成28年4月26日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
後期高齢者医療主管課（部）
介護保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局

御中

厚生労働省保険局国民健康保険課
厚生労働省保険局高齢者医療課
厚生労働省老健局介護保険計画課

平成28年熊本地震で被災した被保険者の一部負担金の取扱いの周知について

平成28年熊本地震に係る保険者における一部負担金の取扱いについては、「平成28年熊本地震で被災した被保険者の一部負担金の取扱いについて」（平成28年4月22日付け厚生労働省保険局国民健康保険課・高齢者医療課事務連絡）及び「平成28年熊本地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて」（平成28年4月22日付け厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室・介護保険計画課・高齢者支援課・振興課・老人保健課事務連絡）においてお示ししたところですが、今般、当該取扱いについての説明用の資料（チラシ）を別添のとおり作成しましたので、貴管下保険者に対し周知を図っていただくとともに、被保険者や関係者への周知・広報にご活用下さいますようお願いいたします。

（平成28年4月25日付け厚生労働省保険局国民健康保険課・高齢者医療課事務連絡から、別添を更新）